○行事で取り扱える飲食物一覧

加熱食品で調理工程が簡単なもの

|  |  |
| --- | --- |
| 分類 | 取扱品目（例） |
| 煮物・汁物類 | おでん、豚汁 |
| 焼き物類 | 焼き鳥、お好み焼き、たこ焼き、フランクフルト、焼きトウモロコシ、イカ焼き |
| 茹で物・蒸し物類 | 田楽・じゃがバター |
| 麺類 | ラーメン、焼きそば、うどん・そば |
| 揚げ物類 | 鶏唐揚げ、コロッケ、フライドポテト、アメリカンドッグ |
| 菓子類 | 今川焼き、たい焼き、ドーナツ、ベビーカステラ、ポップコーン、焼き団子、おしるこ |

上記以外で調理工程が簡単なもの

**行事で調理が認められない食品（例）**

|  |  |
| --- | --- |
| 分類 | 取扱品目（例） |
| 飲み物 | 清涼飲料水（食品衛生法で定められている規格基準に合致するもの） |
| 削氷 | かき氷（食品衛生法で定められている規格基準に合致する氷を使用） |
| アイスクリーム類 | ディッシュアップアイス、押し出し式アイス |
| その他 | チョコバナナ、りんご飴、わたあめ |

弁当、おにぎり、寿司、カレーライス等の米飯類

ハンバーガー、サンドイッチ等の調理パン類

生クリーム類を使用した食品

**行事で販売ができない食品**

生の食肉、鮮魚介類の未包装での販売は、食品衛生法に基づく営業許可が必要です。

※不明な点は印旛保健所（印旛健康福祉センター）　℡043-483-1133　へお問い合わせ下さい。